

第144回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

<開催情報>

日時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
場所 熊本市中央区練兵町1番地
当行本店2階大会議室

目次

●第144回定時株主総会招集ご通知……	1
---------------------	---

<株主総会参考書類>

●第1号議案 剰余金の処分の件……	3
●第2号議案 株式会社鹿児島銀行との 株式移転計画承認の件……	3
●第3号議案 定款の一部変更の件……	4
●第4号議案 取締役13名選任の件……	5
●第5号議案 監査役5名選任の件……	9
●第6号議案 取締役賞与の支給の件……	11

<添付書類>

●事業報告……	13
●計算書類（個別・連結）……	32
●監査報告書……	38

証券コード8394
平成27年6月5日

株 主 各 位

熊本市中央区練兵町1番地
株式会社 肥 後 銀 行
取締役頭取 甲 斐 隆 博

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第144回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月22日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当行指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.it-soukai.com/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、12頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 熊本市中央区練兵町1番地 当行本店2階大会議室
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第144期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第144期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 株式会社鹿児島銀行との株式移転計画承認の件
 - 第3号議案 定款の一部変更の件
 - 第4号議案 取締役13名選任の件
 - 第5号議案 監査役5名選任の件
 - 第6号議案 取締役賞与の支給の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（アドレス <http://www.higobank.co.jp/>）に掲載させていただきます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表、連結計算書類の連結注記表および株主総会参考書類の第2号議案「株式会社鹿児島銀行との株式移転計画承認の件」に記載すべき事項のうち、他の株式移転子会社（株式会社鹿児島銀行）の最終事業年度に係る計算書類等の内容につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.higobank.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。

したがいまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して、それぞれ監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当行は経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、また安定配当を維持する方針を採用しております。

この方針に基づき期末配当につきましては、1株当たり普通配当5円とさせていただくとともに、当期につきましては平成27年7月25日に創立90周年を迎えるにあたり、株主の皆様への感謝の意を表すために、1株当たり1円の記念配当を実施し、普通配当と合わせ1株当たり6円とさせていただきたく、その他の剰余金の処分とともに次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当行普通株式1株につき金6円（普通配当5円、記念配当1円）
総額 1,382,942,418円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 9,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 9,000,000,000円

第2号議案 株式会社鹿児島銀行との株式移転計画承認の件

議案の内容につきましては、同封の株主総会参考書類第144回定時株主総会第2号議案「株式会社鹿児島銀行との株式移転計画承認の件」に記載のとおりであります。

第3号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、平成27年10月1日設立予定の当行持株会社「株式会社九州フィナンシャルグループ」と同様に、取締役の任期を現在の2年から1年に変更することとし、現行定款第22条について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第22条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第22条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)

第4号議案 取締役13名選任の件

第3号議案「定款の一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当行の取締役の任期は2年から1年になり、取締役（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第3号議案「定款の一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、経営体制の強化を図るため4名増員し、社外取締役2名を含む取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 行 株 式 の 数
1	か い たか ひろ 甲 斐 隆 博 昭和26年4月25日生	昭和50年4月 当行入行 平成13年6月 同 取締役融資第二部長 平成15年6月 同 常務取締役融資第二部長 平成16年6月 同 常務取締役 平成18年6月 同 専務取締役 平成19年6月 同 代表取締役 専務取締役 平成20年6月 同 代表取締役 副頭取 平成21年6月 同 代表取締役 頭取（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人地方経済総合研究所 理事長 公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金 理事長	74,970株
2	しも やま し いちろう 下 山 史 一 郎 昭和27年9月14日生	昭和51年4月 当行入行 平成19年6月 同 取締役人事部長 平成22年6月 同 取締役常務執行役員人事部長 平成23年4月 同 取締役常務執行役員 平成24年6月 同 取締役専務執行役員 平成25年6月 同 代表取締役専務執行役員（現任） 〔担当〕与信統括部、総務部	36,000株
3	も がみ つよし 最 上 剛 昭和31年6月18日生	昭和55年4月 当行入行 平成22年6月 同 執行役員融資部長 平成23年4月 同 執行役員与信管理部長 平成23年6月 同 取締役執行役員与信管理部長 平成25年6月 同 取締役常務執行役員（現任） 〔担当〕経営統合準備室、総合企画部、IT統括部	24,026株
4	にし もと じゅん いち 西 本 純 一 昭和31年12月28日生	昭和55年4月 当行入行 平成22年6月 同 業務統括部副部長兼事務企画室長 平成23年4月 同 監査部長 平成23年6月 同 監査役（常勤） 平成26年6月 同 取締役常務執行役員（現任） 〔担当〕業務統括部、コンプライアンス・リスク統括部 営業店支援センター	21,000株

候補者 番号	氏 生 年 月 名 日	略 歴、地 位、担 当お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 行 株 式 の 数
5	* かざ 笠 原 よし ひさ 昭和37年1月5日生	昭和59年4月 ㈱富士銀行入行 平成19年4月 ㈱みずほ銀行熊本支店長 平成21年4月 同 職域営業部長 平成22年4月 同 法人業務部長 平成23年6月 みずほ信託銀行㈱信託総合営業第一部長 平成24年4月 同 執行役員信託総合営業第一部長 平成26年4月 同 常務執行役員営業担当役員 平成27年4月 当行入行(常務執行役員監査部長)(現任)	0株
6	つち やま さと し 土 山 哲 司 昭和33年1月10日生	昭和55年4月 当行入行 平成21年6月 同 大津支店長 平成24年4月 同 執行役員福岡支店長兼営業統括部 福岡事務所長 平成26年6月 同 取締役上席執行役員営業統括部長 (現任)	11,000株
7	た じま つとむ 田 島 功 昭和37年1月31日生	昭和59年4月 ㈱富士銀行入行 平成24年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員金 融・公共法人ユニット長付審議役 平成24年4月 当行へ出向(理事コンプライアンス・ リスク統括部長) 平成24年4月 ㈱みずほコーポレート銀行退職 平成24年5月 当行入行(執行役員コンプライアンス・ リスク統括部長) 平成25年6月 同 取締役執行役員コンプライア ンス・リスク統括部長 平成26年6月 同 取締役上席執行役員市場金融部長 (現任)	7,000株
8	* やま き ひとし 山 木 仁 昭和35年2月6日生	昭和57年4月 当行入行 平成22年6月 同 福岡支店長兼福岡事務所長 平成24年4月 同 事業開発部長兼公務部長 平成24年11月 同 事業開発部長 平成25年6月 同 執行役員事業開発部長 平成26年6月 同 執行役員与信統括部長(現任)	3,000株
9	* はやし だ とおる 林 田 達 昭和34年6月6日生	昭和58年4月 当行入行 平成25年6月 同 執行役員総合企画部長 平成27年4月 同 執行役員経営統合準備室長(現任)	13,000株
10	* え とう えい いち 江 藤 英 一 昭和34年7月31日生	昭和58年4月 当行入行 平成25年6月 同 総合企画部副部長兼事業戦略グル ープ長 平成26年6月 同 執行役員コンプライアンス・リス ク統括部長(現任)	14,000株

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

候補者番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 行 株 式 の 数
11	* 徳 永 賢 治 昭和35年12月1日生	昭和59年 4 月 当行入行 平成24年 8 月 同 田迎支店長 平成26年 6 月 同 監査部長 平成27年 4 月 同 執行役員総合企画部長（現任）	9,000株
12	* 眞 部 利 應 昭和20年5月11日生	昭和43年 4 月 九州電力㈱入社 平成15年 7 月 同 執行役員経営企画室長 平成16年 6 月 同 執行役員熊本支店長 平成18年 6 月 同 取締役執行役員電力輸送本部長 平成19年 6 月 当行監査役（現任） 平成19年 6 月 九州電力㈱ 代表取締役社長 平成24年 4 月 同 取締役 平成24年 6 月 同 顧問（現任） 平成25年 6 月 九州通信ネットワーク㈱取締役会長 （現任） （重要な兼職の状況） 九州通信ネットワーク㈱取締役会長	34,000株
13	益 戸 正 樹 昭和30年12月18日生	昭和53年 4 月 ㈱富士銀行入行 昭和62年10月 パリバ証券会社入社 平成 6 年 5 月 同 東京支店債券部長 平成10年 5 月 同 東京支店マネージングダイレクター 債券本部長 平成13年 5 月 ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社東京 支店マネージングダイレクター（金融 戦略担当） 平成17年 5 月 ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店長 平成19年 5 月 バークレイズ・キャピタル証券㈱副会長 平成24年 6 月 バークレイズ証券㈱副会長 平成24年 7 月 同 顧問（現任） 平成25年 6 月 当行取締役（現任） （重要な兼職の状況） バークレイズ証券㈱顧問	0株

- （注） 1. 候補者甲斐隆博氏は、公益財団法人地方経済総合研究所理事長および公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金理事長を兼務しており、当行は両財団に対し寄付を行っております。
その他の候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。
2. *印は新任候補者であります。
3. 益戸正樹氏および眞部利應氏は社外取締役候補者であります。
4. 益戸正樹氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、上場している証券取引所に届け出ており、同氏が重任された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- また、眞部利應氏についても、同氏が選任された場合には、同様に独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 益戸正樹氏を社外取締役候補者とした理由は、金融分野における幅広い経験と高い見識を当行の経営に活かしていただくことを期待して選任をお願いするものであります。
 6. 眞部利應氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業の経営者としての幅広い経験と高い見識を当行の経営に活かしていただくことを期待して選任をお願いするものであります。
 7. 益戸正樹氏の当行社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
また眞部利應氏は現在、当行の社外監査役であります。当行における社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 8. 益戸正樹氏が当行社外取締役として、また眞部利應氏が当行社外監査役として在任中の平成25年12月に、当行は労働基準法に違反したとして熊本簡易裁判所より略式命令を受けました。
両氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃より取締役会および監査役会において法令等遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。本違反発生後は、両氏は調査報告を受けると共に再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。
 9. 当行は益戸正樹氏と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任限定契約を締結しており、益戸正樹氏が重任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
また眞部利應氏が選任された場合も、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

第5号議案 監査役5名選任の件

監査役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外監査役3名を含む監査役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当行株式の数
1	* 上 野 豊 徳 昭和28年2月11日生	昭和51年4月 当行入行 平成19年6月 同 理事水道町支店長 平成20年6月 同 執行役員水道町支店長 平成21年6月 同 取締役監査部長 平成22年6月 同 取締役執行役員監査部長 平成23年4月 同 取締役常務執行役員 平成25年6月 同 代表取締役専務執行役員（現任）	39,000株
2	い ち 岩 本 義 弘 昭和31年10月27日生	昭和54年4月 当行入行 平成19年6月 同 システム部長 平成22年6月 同 取締役執行役員システム部長 平成23年4月 同 取締役執行役員総合企画部長 平成24年6月 同 取締役常務執行役員総合企画部長 平成25年6月 同 取締役常務執行役員 平成26年6月 同 監査役（常勤）（現任）	44,551株
3	ま え だ て る の ぶ 前 田 晃 伸 昭和20年1月2日生	昭和43年4月 (株)富士銀行入行 平成7年6月 同 取締役融資企画部長 平成9年5月 同 常務取締役 平成13年5月 同 副頭取財務統括役員 平成14年1月 (株)みずほホールディングス取締役 平成14年4月 同 取締役社長 平成15年1月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締 役社長 平成21年4月 同 取締役会長 平成22年6月 みずほフィナンシャルグループ特別顧問 平成23年7月 同 名誉顧問（現任） 平成24年6月 当行監査役（現任） （重要な兼職の状況） みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 大成建設株式会社監査役	11,000株

候補者番号	氏 年 月 名 日	略 歴、地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当行株式の数
4	かた おか よし ひろ 片 岡 義 広 昭和29年7月30日生	昭和55年4月 水谷昭法律事務所勤務 昭和58年4月 細田・片岡法律事務所開設 昭和59年9月 片岡義広法律事務所開設 平成2年6月 片岡総合法律事務所に改組 平成22年6月 コンフォリア・レジデンシャル投資法人監督役員（現任） 平成23年6月 当行監査役（現任） 平成25年3月 サイリスホールディングス㈱監査役（現任） 平成26年4月 ㈱C a s a 監査役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士	8,000株
5	* たけ うち ひで し 武 内 英 史 昭和24年11月20日生	昭和47年4月 三菱商事㈱入社 平成11年10月 同 主計部長 平成13年10月 同 トレジャーラー 平成14年4月 同 執行役員 平成19年4月 同 常務執行役員新産業金融グループC O O 平成22年10月 同 常務執行役員新産業金融グループC E O 平成24年6月 同 顧問 平成25年6月 ㈱リクルートホールディングス監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱リクルートホールディングス監査役	0株

- （注） 1. 候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。
2. *印は新任候補者であります。
3. 前田晃伸、片岡義広、武内英史の3氏は社外監査役候補者であります。なお、当行は社外監査役候補者のうち、前田晃伸氏および片岡義広氏を上場している証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、各氏が重任された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、武内英史氏についても、同氏が選任された場合には、同様に上場している証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 前田晃伸氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年、片岡義広氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 前田晃伸氏を社外監査役候補者とした理由は、大手金融機関の経営者としての経験から各分野において高い見識を有しており、監査機能を発揮していただくことを期待したためであります。

6. 片岡義広氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査機能を発揮していただくことを期待したためであります。
なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
7. 武内英史氏を社外監査役候補者とした理由は、大手企業の経営者としての経験から各分野において高い見識を有しており、監査機能を発揮していただくことを期待したためであります。
8. 前田晃伸および片岡義広の両氏が当行社外監査役として在任中の平成25年12月に、当行は労働基準法に違反したとして熊本簡易裁判所より略式命令を受けました。
両氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃より取締役会および監査役会において法令等遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。本違反発生後は、調査報告を受けると共に再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。
9. 当行は前田晃伸氏および片岡義広氏と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任限定契約を締結しており、前田晃伸氏および片岡義広氏が重任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
また武内英史氏が選任された場合も、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役8名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額71,450,000円を支給いたしたいと存じます。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当行指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9:00~21:00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9:00~17:00）

議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

以 上

添付書類

第144期（平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）事業報告

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売等業務並びに併営業務として遺言信託業務を行い、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

【金融経済環境】

当期の国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響がみられたものの、企業収益が改善に向かうなかで、設備投資は緩やかな増加基調を維持し、また、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が基調的には底堅く推移するなど、緩やかな回復基調を続けました。

一方、県内経済も国内経済同様に、消費税率の引き上げに伴う影響もあり、個人消費や住宅投資に一部弱めの動きがみられるものの、県内製造業の生産が着実に回復していることに加え、雇用・所得環境については労働需給面、所得面ともに改善するなど、基調的には緩やかな回復を続けました。

こうした経済環境のもと、金融面では、期初14千円台後半で始まった日経平均株価は、徐々に上昇を続け、期末には19千円台前半まで上昇しました。

今後の国内経済は、雇用・所得環境の改善傾向の維持に加え、原油価格の下落や政府が掲げる経済再生と財政再建の同時実現に向けた各種政策の効果が下支えするなかで、景気の回復基調が続くことが期待されます。しかしながら、海外景気の下振れや消費者マインドの低下、各種政策の効果が想定を下回る可能性など、国内景気を下押しするリスクは依然として残されております。

【事業の経過及び成果】

以上のような経済環境の中で、当行は積極的な営業活動を展開し、業績の伸張に鋭意努力いたしました結果、次のような業績を収めることができました。

（決算の概要）

当期の業績につきましては、経常収益は国債等債券売却益の減少を主因とするその他業務収益の減少等はありませんでしたが、株式等売却益の増加を主因とするその他経常収益の増加や有価証券利息配当金の増加を主因とする資金運用収益の増加等により、前期比3億35百万円増加し714億88百万円となりました。

一方、経常費用は貸出金償却の減少を主因とするその他経常費用の減少や国債等債券売却損の減少を主因とするその他業務費用の減少等により、前期比12億66百万円減少し512億21百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比16億2百万円増加し202億67百万円、当期純利益は前期比7億82百万円増加し122億21百万円となりました。

連結業績につきましては、連結経常利益は前期比16億49百万円増加し215億53百万円、連結当期純利益は前期比10億61百万円増加し128億87百万円となりました。

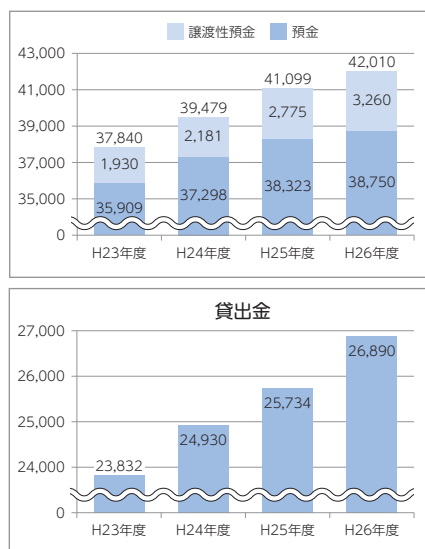
（預金・貸出金・有価証券）

預金につきましては、個人預金を中心に順調に増加した他、法人預金も増加したことから、年間426億53百万円増加し期末残高は3兆8,750億円となりました。譲渡性預金の期末残高は3,260億円となりました。なお、預金と譲渡性預金の合計では年間910億円増加し期末残高は4兆2,010億円となりました。

貸出金につきましては、法人向け貸出や公共向け貸出の他、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が増加したことにより、年間1,156億円増加し期末残高は2兆6,890億円となりました。

有価証券につきましては、地方債等公共債の引き受けと資金運用としての債券購入などを行いました結果、年間592億円増加し期末残高は1兆6,332億円となりました。

預金・貸出金の推移（単位：億円）



（経営戦略）

当行は、「お客様第一主義に徹し、最適の金融サービスを提供する」、「企業倫理を遵守し、豊かな地域社会の実現に積極的に貢献する」、「創造性に富み、自由闊達で人間尊重の企業文化を確立する」の3つを企業理念としております。

この企業理念を実現するため、当年度は、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする「第五次中期経営計画第2フェーズ」の総仕上げの年として、「お客様と共に価値共創⇄最適な金融サービスの提供」をテーマに、「健全かつ強靱な経営体質の戦略的向上」、「地元のお客様との稠密な取引の拡大・深化」、「主体的で創造性豊かな人材の育成」といった3つの基本方針に基づき、肥銀グループが保有する金融機能、インフラ、人材、ノウハウ等の経営技術をフルに活用し、法人のお客様の事業経営全般、個人のお客様の家計全般を支援すると共に、肥銀グループの企業価値向上に向け取り組んでまいりました。

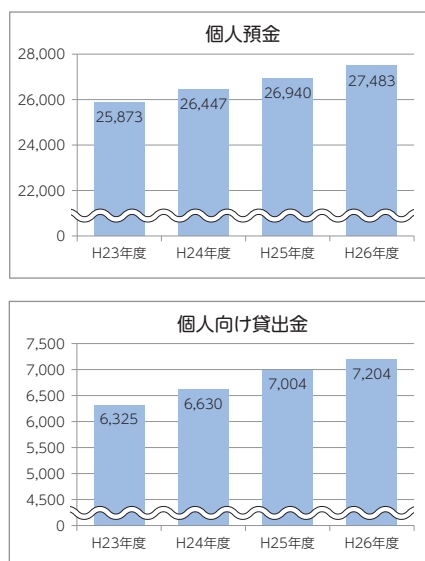
（個人のお客様への取り組み）

個人のお客様のニーズにお応えし、地域に密着したきめ細かな営業活動を展開いたしました結果、個人預金については、年間542億円増加し、期末残高は2兆7,483億円となりました。

個人向け貸出金については、年間200億円増加し、期末残高は7,204億円となりました。リフォームローンや教育ローンなど、消費性ローンの商品改定によるお客様ニーズへの対応拡充や、インターネット・ATMチャネルを活用したカードローン商品の取扱により、お客様の利便性向上に努めてまいりました。

また、お客様の資産形成を支援するNISA（少額投資非課税制度）などの商品サービスの提供を行うとともに、熊本県内を中心にお客様向けの金融セミナーを実施し、金融情報の発信に取り組みました。更に、地域環境保全に資する目的で、お預けいただいた総額の一定割合を「阿蘇世界農業遺産基金」に寄付する「阿蘇グリーン定期預金」の取扱を行いました。

個人預金・個人向け貸出金の推移（単位：億円）

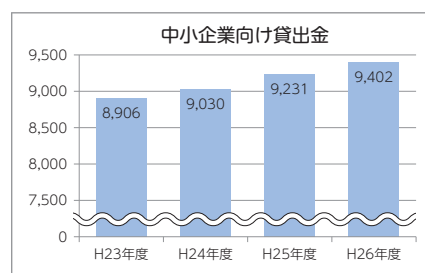


（法人のお客様への取り組み）

法人のお客様に対しては、地元の中小企業の皆様の資金ニーズや経営課題に対して積極的にお応えした結果、中小企業向け貸出金は年間171億円増加し、期末残高は9,402億円となりました。

また、お客様の経営課題の解決を支援するため、六次産業化や販路拡大、各種ソリューションのご提供によるビジネスマッチング、M&A、事業承継支援など、当行グループ機能活用や外部専門機関との連携を通じて、お客様のライフステージに応じた最適な金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

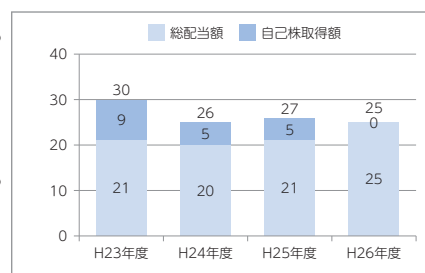
中小企業向け貸出金の推移（単位：億円）



（株主の皆様への取り組み）

十分な自己資本を背景に、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組んでおります。当期の期末配当につきましては、当期の業績を踏まえ、平成27年7月に創立90周年を迎えるにあたり1株当たり1円の記念配当を実施し、6円とさせていただきます。これにより、年間配当金は1株当たり11円となります。なお、期末配当につきましては、平成27年6月23日開催の定時株主総会にてご承認いただく予定です。

株主総還元額の推移（単位：億円）



（環境保全・地域貢献）

当行は、環境保全への取り組みとして、地下水保全活動を積極的に行っております。平成26年度は、水源涵養林の保全・育成のため、「阿蘇大観の森」において約4千本の植樹を実施し、植樹本数累計は約12万本となりました。

地域貢献活動としましては、「永青文庫常設展示振興基金」への支援を通じて、熊本の歴史・文化を守り、次世代に継承するお手伝いをいたしております。また、「熊本城マラソン」や「都市対抗熊日駅伝」への支援により、地域スポーツ振興についても積極的に取り組んでおります。

(店舗・システム)

営業店舗につきましては、平成26年4月に「学園大通支店」、5月に「植木支店」、12月に「八代支店」の3か店を新築移転いたしました。

また、今年度に入り、5月に「新本店」を新築移転いたしました。

店舗外現金自動設備につきましては、新たに「ゆめタウン大江」、「寺尾病院前」の2か所を新設いたしました。一方、「北区役所」、「イスマシティ本店」、「天草市五和支所」、「坪井出張所」、「県民百貨店」、「交通センター」、「交通センター第2」、「宇城ショッピングプラザパルシェ」の8か所について、施設の閉鎖等に伴い廃止しましたことから、現在は162か所の設置となっております。

また、システム面におきましては、平成26年8月、新しい営業店システムの稼働により、店頭でのお客さま待ち時間の短縮や利便性の向上、堅確な事務処理態勢の強化を図っております。

今後は、鹿児島銀行との経営統合による効果をより大きなものとするために、お客様の利便性向上に加え、事務の合理化と効率化の徹底を図ってまいります。

【対処すべき課題】

地方経済を長期的観点から展望した場合、人口減少社会における経済規模の縮小や少子高齢化の進展による経済構造の変化が予想されております。また、ゆうちょ銀行、メガバンクおよび他の地域金融機関等との競合などから、金融機関の経営環境はますます厳しさを増しており、このような環境下、地域密着を更に深化し、地域の産業や雇用を創出していくという地方創生に積極的に取り組むことが地方銀行としての使命であると認識しています。

当行は、このような構造的に縮小傾向にある地方経済を維持発展させていく構造対策のスタートを切るものとして第六次中期経営計画を策定しました。

第六次中期経営計画の概要は次の通りです。

1. 名称

第六次中期経営計画

2. 期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

3. 目指す姿

「最良の金融サービスを提供し、お客様から真に愛される銀行」

長期的な目標として、風土改革構造改革を継続し、環境変化に柔軟に適應できる強靱な企業体質を構築していくとともに、地域密着を推し進め地方創生に貢献することにより、企業理念の実現に向けて取り組んでいきます。

4. テーマ

「可能性の追求～潤いある未来の創造へ～」

金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中、更に経営統合という新たなステージに立つにあたって、今までの考え方・やり方に囚われず、10年後、20年後を見据えた永続的な成長を目指していくため、「可能性の追求

～潤いある未来の創造へ～」をテーマとしました。可能性を追求する分野として、以下の3項目を掲げております。

- (1) お客様との稠密な取引の拡大可能性
- (2) ヒトの成長可能性
- (3) 収益機会の拡大可能性

5. 基本戦略

(1) お客様第一主義の実践と管理

当行において最大の目標は、最適な金融サービスを提供していくことにあります。当行グループ全体がお客様起点となり、お客様一人おひとりのニーズに応じた最適な「お客様第一主義」を実践し、お客様セグメントに基づく実践状況を管理していくよう経営スタイルを本格的に変えていきます。第六次中期経営計画の基本戦略の柱として「お客様第一主義の実践と管理」に取り組んでいきます。

(2) 経営統合効果の最大化

地方で現実化しつつある諸問題、地域金融機関を取り巻く環境変化に対応するとともに、九州での存在感を更に発揮できる磐石な経営基盤を確立し、地方創生の実現に永続的に貢献していくため、鹿児島銀行との経営統合について最終合意しております。本中計期間を協働ステージと位置づけ、規模拡大、多角化、リスクテイク力強化、効率化の4つの視点で、統合効果を最大限に発揮していきます。

(3) マーケティング戦略

- ①お客様起点での現場力・運営力の発揮
- ②グループ一体での収益基盤の拡大

お客様との接点強化に向けた営業態勢を構築するとともに、お客様のニーズに応じた迅速で的確なサービス提供力を強化していきます。また、地域密着とマーケット創造によるシェアの拡大を図り、事業領域の拡大による収益機会を創出していきます。

(4) マネジメント戦略

- ①健全な企業体質の維持向上
- ②生産性向上と顧客保護等管理の充実による業務品質向上

環境変化に適応した経営基盤を強化するとともに、適切なリスクテイクを支える経営管理態勢への高度化を図っていきます。また、業務全体の効率化・標準化による生産性の向上を目指していくとともに、お客様の保護と利便性向上に向けた取り組みを強化していきます。

(5) マンパワー戦略

- ①地域経済・社会に主体的に貢献する人材の育成

地方創生を担っていく人材を輩出していくことが地域活性化には欠かせないとの認識に基づき、長期的視点に立った体系的な人材育成・人事管理を行っていきます。

また、女性の活躍をはじめとした、多様な人材の活躍を支援し組織活性化につなげていきます。

6. 財務目標（平成29年度）

(1) コア目標

①業務粗利益	556億円
②業務純益	159億円
③単体当期利益	124億円
④自己資本比率	12.5%
⑤ROA	0.25%
⑥OHR	70.4%

(2) サブ目標

①株主資本ROE	4.0%台
②総預金＋NCD平残	＋2,600億円
③総貸出金平残	＋2,800億円

（株式会社鹿児島銀行との経営統合について）

平成26年11月10日に基本合意し、協議・検討を続けてまいりました株式会社鹿児島銀行との経営統合は、株式移転による共同持株会社を設立することについて最終合意し、平成27年3月27日に経営統合契約書を締結いたしました。

平成27年10月1日設立予定の持株会社の名称は「株式会社九州フィナンシャルグループ」とし、皆様から真に愛される総合金融グループを目指してまいります。

株式会社九州フィナンシャルグループにおいては、統合効果を最大限に発揮し、「地方創生」の実現に向け、両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる磐石な経営基盤を確立するとともに、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルの創造に取り組んでまいります。

なお、株式会社九州フィナンシャルグループとして、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、グループとして適切なガバナンス体制を構築すべく、当行及び株式会社鹿児島銀行との間で協議・検討を進めてまいります。

今後とも一層のご愛顧、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預 金	35,909	37,298	38,323	38,750
定期性預金	17,293	17,372	17,568	17,032
その他	18,615	19,926	20,755	21,718
貸 出 金	23,832	24,930	25,734	26,890
個人向け	6,325	6,630	7,004	7,204
中小企業向け	8,906	9,030	9,231	9,402
その他	8,600	9,269	9,498	10,283
特定取引資産(トレーディング資産)	14	13	10	18
特定取引負債(トレーディング負債)	1	2	3	5
有 価 証 券	13,584	15,590	15,740	16,332
国 債	7,647	9,464	8,889	8,319
その他	5,937	6,125	6,850	8,012
総 資 産	40,999	43,048	44,791	47,246
内 国 為 替 取 扱 高	218,982	229,971	229,553	241,713
外 国 為 替 取 扱 高	1,019百万ドル	730百万ドル	711百万ドル	2,778百万ドル
経 常 利 益	21,328百万円	19,246百万円	18,665百万円	20,267百万円
当 期 純 利 益	10,787百万円	11,375百万円	11,438百万円	12,221百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	46円1銭	48円91銭	49円40銭	53円1銭
信 託 財 産	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
信 託 報 酬	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	2,225人	2,243人
平 均 年 齢	40年8月	40年8月
平 均 勤 続 年 数	16年1月	16年2月
平 均 給 与 月 額	373千円	377千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
熊 本 県	111店 (うち出張所4)	111店 (うち出張所4)
福 岡 県	5 (-)	5 (-)
長 崎 県	1 (-)	1 (-)
鹿 児 島 県	1 (-)	1 (-)
大 分 県	1 (-)	1 (-)
宮 崎 県	1 (-)	1 (-)
東 京 都	1 (-)	1 (-)
大 阪 府	1 (-)	1 (-)
合 計	122 (4)	122 (4)

- (注) 上記のほか、当年度末において駐在員事務所を1か所（前年度末1か所）、店舗外現金自動設備を162か所（前年度末168か所）、株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外現金自動設備を19,452か所（うち県内290か所）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携による共同の店舗外現金自動設備を10,778か所（うち県内133か所）、株式会社イーネットとの提携による共同の店舗外現金自動設備を13,107か所（うち県内169か所）、それぞれ設置しております。

□ 当年度新設営業所

該当ありません。

(注) 当年度において店舗外現金自動設備を次のとおり、新設、廃止いたしました。

【新設】

学園大通支店ゆめタウン大江出張所

植木支店寺尾病院前出張所

【廃止】

植木支店北区役所出張所

人吉駅前支店イスミ城本店出張所

本渡北支店天草市五和支所出張所

上通支店坪井出張所

本店営業部県民百貨店出張所

本店営業部熊本交通センター出張所

本店営業部熊本交通センター第2出張所

松橋支店宇城ショッピングプラザパルシェ共同出張所

ハ 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

二 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	4,011
---------	-------

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

(新設等)

(単位：百万円)

内 容	金 額
八 代 支 店 新 築	738
本 郷 徒 然 寮 新 築	397
植 木 支 店 新 築	341
学 園 大 通 支 店 新 築	323
現 金 自 動 両 替 機 更 改	229

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況
該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資 本 金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
肥銀リース株式会社	熊本市中央区国府 1丁目20番1号	リース業務 貸付業務	昭和49年 12月2日	50百万円	80.00%	
肥銀カード株式会社	熊本市中央区 上通町10番1号	クレジットカード業務 信用保証業務	平成2年 4月10日	100	69.11	
株式会社 肥銀コンピュータサービス	熊本市西区二本木 5丁目1番8号	計算受託 ソフト開発等	昭和63年 9月5日	20	5.00	
肥銀キャピタル 株式会社	熊本市中央区下通 1丁目9番9号	有価証券の取得・保 有・売却、企業診断	平成8年 11月18日	100	5.00	
株式会社 肥銀用度センター	熊本市北区大窪 1丁目1番26号	文書等の整理集配送 物品管理	昭和56年 3月24日	30	100.00	
肥銀ビジネス開発 株式会社	熊本市中央区国府 1丁目20番1号	労働者派遣 有料職業紹介事業	昭和59年 11月8日	30	100.00	
肥銀事務サービス 株式会社	熊本市西区二本木 5丁目1番8号	後方事務等業務処理受託	平成13年 4月6日	20	100.00	

- (注) 1. 連結対象会社は上記の重要な子会社等7社であります。
なお、当行は、平成26年4月1日に連結子会社である肥銀カード株式会社の株式を追加取得し、議決権比率を5.00%から69.11%へ引き上げを行っております。
2. 当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 当期の連結経常収益は86,964百万円、連結当期純利益は12,887百万円となりました。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

5. 株式会社セブン銀行、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金のサービス等を行っております。
- (7) 事業譲渡等の状況
該当ありません。
- (8) その他銀行の現況に関する重要な事項
株式会社鹿児島銀行との経営統合につきましては、(1) 事業の経過及び成果等【対処すべき課題】に記載のとおりでございます。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
甲 斐 隆 博	取 締 役 頭 取 (代表取締役)		公益財団法人 地方 経済総合研究所 理 事長 公益財団法人 肥後 の水とみどりの愛護 基金 理事長	
下 山 史 一 郎	取 締 役 員 専 務 執 行 役 員 (代表取締役)	与信統括部、総務部		
上 野 豊 徳	取 締 役 員 専 務 執 行 役 員 (代表取締役)	秘書室、営業統括部、 事業開発部、公務部、 人事部		
岡 崎 雄 介	取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	市場金融部、監査部		
最 上 剛	取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	総合企画部、IT統括 部		
西 本 純 一	取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	業務統括部、コンプラ イアンス・リスク統括 部、営業店支援センタ ー		
田 島 功	取 締 役 員 上 席 執 行 役 員	市場金融部長		
土 山 哲 司	取 締 役 員 上 席 執 行 役 員	営業統括部長		
益 戸 正 樹	取 締 役 (社外取締役)		バークレイズ証券株 式会社顧問	
江 口 正 明	常 任 監 査 役 (常勤監査役)			
岩 本 義 弘	監 査 役 (常勤監査役)			
前 田 晃 伸	監 査 役 (社外監査役)		みずほフィナンシャ ルグループ名誉顧問 大成建設株式会社 監査役	
眞 部 利 應	監 査 役 (社外監査役)		九州通信ネットワー ク株式会社 取締役 会長	
片 岡 義 広	監 査 役 (社外監査役)		弁護士	

- (注) 1. 取締役のうち、益戸正樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、前田晃伸、眞部利應、片岡義広の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 益戸正樹、前田晃伸、眞部利應、片岡義広の4氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、上場している証券取引所に届け出ております。
 4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。

氏 名	退 任 時 の 地 位	退 任 日	そ の 他
小 嶋 昌 二	取 締 役 執 行 役 員	平成26年6月25日	退任
岩 本 義 弘	取 締 役 執 行 役 員	平成26年6月25日	退任
富 田 和 典	取 締 役 執 行 役 員	平成26年6月25日	退任
元 田 直 邦	取 締 役 執 行 役 員	平成26年6月25日	退任
西 本 純 一	監 査 役 (常 勤 監 査 役)	平成26年6月25日	辞任

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	13人	301
監 査 役	6人	70
計	19人	372

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「支給人数」には、平成26年6月25日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び辞任した監査役1名を含んでおります。
 3. 「報酬等」には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬38百万円は含まれておりません。
 4. 「報酬等」には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額71百万円（取締役71百万円）が含まれております。
 5. 取締役の株主総会で定められた報酬限度額は月額2,500万円以内、監査役の株主総会で定められた報酬限度額は月額700万円以内であります。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
益戸正樹（取締役）	パークレイズ証券株式会社 顧問
前田晃伸（監査役）	みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問 大成建設株式会社 監査役
眞部利應（監査役）	九州通信ネットワーク株式会社 取締役会長

(注) 取締役 益戸正樹氏が顧問であるパークレイズ証券株式会社、監査役 前田晃伸氏が監査役である大成建設株式会社及び監査役 眞部利應氏が取締役会長である九州通信ネットワーク株式会社と当行の間には、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
益戸正樹 （取締役）	1年9か月	当事業年度に開催した取締役会13回中13回出席	主に大手金融機関の経営者としての経験を踏まえ、取締役会において適宜発言を行っております。
前田晃伸 （監査役）	2年9か月	当事業年度に開催した取締役会13回中13回出席 当事業年度に開催した監査役会6回中5回出席	主に大手金融機関の経営者としての経験を踏まえ、取締役会、監査役会において適宜発言を行っております。
眞部利應 （監査役）	7年9か月	当事業年度に開催した取締役会13回中13回出席 当事業年度に開催した監査役会6回中6回出席	主に大手企業の経営者としての経験を踏まえ、取締役会、監査役会において適宜発言を行っております。
片岡義広 （監査役）	3年9か月	当事業年度に開催した取締役会13回中13回出席 当事業年度に開催した監査役会6回中6回出席	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会、監査役会において適宜発言を行っております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
益戸正樹 （取締役）	会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負うものとする。
前田晃伸 （監査役）	同 上
眞部利應 （監査役）	同 上
片岡義広 （監査役）	同 上

(单位：百万円)

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

該当ありません。

(1) 株式数	発行可能株式総数	482,858千株
	発行済株式の総数	230,755千株
(2) 当年度末株主数		8,967名
(3) 大株主		

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5 当行の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等
該当ありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等
該当ありません。

6 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏 名 又 は 名 称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 深田建太郎 指定有限責任社員 増村正之 指定有限責任社員 上田知範	56	株式会社鹿児島銀行との経営統合における会計処理等に関する助言・指導等に関する報酬6百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額68百万円

- (2) 責任限定契約
該当ありません。

- (3) 会計監査人に関するその他の事項
会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当行監査役会は、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合等に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議題とすることを取締役会に対し請求します。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

8 業務の適正を確保する体制

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会において決議しております。

「内部統制システム構築の基本方針」

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営の基本方針である企業理念の趣旨に則り、法令等を遵守する態勢の構築を経営の最重要課題の一つと位置づける。
- ② 「法令等遵守態勢に関する規定」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内規定を定めるとともに、法令等遵守の具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ③ コンプライアンス委員会を設置するとともに、法令等の遵守に関する統括部門をコンプライアンス・リスク統括部に置き、法令等遵守に係る態勢を整備・充実する。
- ④ 会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守するため、「財務報告に係る内部統制規定」等の行内規定を定め、その適切性を確保する。
- ⑤ 不正行為等の早期発見と是正を行うために、通報制度を定め、コンプライアンス・リスク統括部法務・コンプライアンス統括グループにコンプライアンス通報窓口を設置し、法令違反等が明らかになった場合には、速やかに是正措置及び再発防止を講じる。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「情報資産保護管理規定」をはじめとする情報管理関連規定において、情報の保存・管理に関する態勢を定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）についても、情報管理関連規定において保存の方法・期限等を定め、適切に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「統合的リスク管理規定」をはじめとするリスク管理関連規定を定めるとともに、取締役会は戦略目標を踏まえた事業年度毎のリスク管理の方針を決議する。
- ② 統合的リスク管理の統括部門をコンプライアンス・リスク統括部に置き、リスクに対する具体的な管理態勢を整備・充実する。
- ③ 内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを目的に、内部監査を行う部署として、監査部をおく。
- ④ 「緊急事態対策規定」を定め、災害等の緊急事態における業務の継続及び早期復旧・正常化を確保する態勢を整備する。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「取締役会規定」において、取締役会の運営や決議・報告事項に関する基準等を定めるとともに、経営会議や各種委員会等、取締役会を補佐する行内機関を設置し、取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - ② 「組織分掌規定」、「職務権限規定」を定め、行内の役割と責任を明確にし、取締役会の決定に基づく役職員の職務執行を効率的に行う。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「肥後銀行グループ会社運営規定」を定め、グループの経営管理態勢、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢に関する基本的事項について定める。
 - ② 監査部は、銀行の方針によって、グループ会社の内部監査を実施する。
 - ③ 総合企画部内に事業戦略グループを設置し、グループ会社の基本運営の統括、経営計画に係る支援・指導及び推進の統括を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役を補助する独立部署として、監査役室を置き、必要な人員を配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役室の使用人の任命・異動等については、監査役全員の同意を得るものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、定期または都度、監査役へ必要な報告及び情報提供を行うとともに、各監査役の要請に応じて、報告及び情報提供を行う。
 - ② 特に、取締役会や経営会議等、業務遂行に関する重要な会議への監査役の出席や、リスク管理等重要な事項に係る監査役への報告については関連する行内規定等に定め、監査役への報告体制を整備する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、監査上の重要課題等について監査役と定期的または必要に応じて意見交換を行い、適切な意思疎通を図る。
 - ② 監査部は「内部監査規定」に基づき、内部監査結果を監査役に報告するほか、監査役と適切に連携し、監査役監査が実効的に行われることを確保する。

なお、平成27年5月の会社法改正を踏まえ、平成27年4月28日開催の取締役会にて基本方針の一部改定を決議しております。

9 会計参与に関する事項

該当ありません。

10 その他

該当ありません。

(単位：百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監查報告書

損益計算書

(单位:百万円)

経常収益		金		額	
益金	53,318	71,488			
出証の取替	35,599				
証券の引替	17,040				
金口金の受等	83				
利息の引替	56				
配当金	537				
利配当金	11,823				
当利配当金	3,909				
利配当金	7,914				
当利配当金	32				
当利配当金	32				
当利配当金	0				
当利配当金	1,860				
当利配当金	1,860				
当利配当金	0				
当利配当金	4,452				
当利配当金	142				
当利配当金	2,528				
当利配当金	212				
当利配当金	28				
当利配当金	1,540				
当利配当金	5,655	51,221			
当利配当金	1,628				
当利配当金	218				
当利配当金	4				
当利配当金	42				
当利配当金	35				
当利配当金	3,652				
当利配当金	73				
当利配当金	4,287				
当利配当金	1,190				
当利配当金	3,097				
当利配当金	1,066				
当利配当金	322				
当利配当金	668				
当利配当金	75				
当利配当金	38,382				
当利配当金	1,829				
当利配当金	767				
当利配当金	42				
当利配当金	48				
当利配当金	970				
当利配当金		20,267			
当利配当金	211	211			
当利配当金		233			
当利配当金	12				
当利配当金	221				
当利配当金	6,771	20,244			
当利配当金	1,251				
当利配当金		8,023			
当利配当金		12,221			

第144期（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計 合	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合		
						不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	18,128	8,133	—	8,133	18,128	528	172,387	14,876	205,920	△119	232,063
会計方針の変更による累積的影響額								△337	△337		△337
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,128	8,133	—	8,133	18,128	528	172,387	14,539	205,583	△119	231,726
当 期 変 動 額											
不動産圧縮積立金の積立						17		△17			
別途積立金の積立							9,000	△9,000			
不動産圧縮積立金の取崩						△190		190			
剰 余 金 の 配 当								△2,305	△2,305		△2,305
当 期 純 利 益								12,221	12,221		12,221
自己株式の取得										△22	△22
自己株式の処分			0	0						0	0
土地再評価差額金の取崩								85	85		85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	△172	9,000	1,174	10,001	△21	9,979
当 期 末 残 高	18,128	8,133	0	8,133	18,128	355	181,387	15,714	215,585	△141	241,706

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	38,796	△3,390	5,639	41,045	273,109
会計方針の変更による累積的影響額					△337
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,796	△3,390	5,639	41,045	272,771
当 期 変 動 額					
不動産圧縮積立金の積立					
別途積立金の積立					
不動産圧縮積立金の取崩					
剰 余 金 の 配 当					△2,305
当 期 純 利 益					12,221
自己株式の取得					△22
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,573	△2,223	418	14,767	14,767
当 期 変 動 額 合 計	16,573	△2,223	418	14,767	24,747
当 期 末 残 高	55,369	△5,614	6,058	55,813	297,519

第144期末（平成27年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	294,806	預 金	3,870,534
コールローン及び買入手形	147	譲 渡 性 預 金	326,004
買 入 金 銭 債 権	806	債券貸借取引受入担保金	74,894
特 定 取 引 資 産	1,830	特 定 取 引 負 債	591
金 銭 の 信 託	4,942	借 用 金	56,060
有 価 証 券	1,629,695	外 国 為 替	34
貸 出 金	2,669,577	そ の 他 負 債	77,489
外 国 為 替	4,479	役 員 賞 与 引 当 金	78
リース債権及びリース投資資産	23,873	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,823
そ の 他 資 産	62,672	偶 発 損 失 引 当 金	395
有 形 固 定 資 産	54,219	睡眠預金払戻損失引当金	852
建 物	9,837	繰 延 税 金 負 債	11,835
土 地	27,651	再評価に係る繰延税金負債	4,886
建 設 仮 勘 定	10,582	支 払 承 諾	9,634
その他の有形固定資産	6,148	負 債 の 部 合 計	4,442,115
無 形 固 定 資 産	6,517	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	6,349	資 本 金	18,128
その他の無形固定資産	167	資 本 剰 余 金	8,133
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,578	利 益 剰 余 金	219,635
繰 延 税 金 資 産	372	自 己 株 式	△141
支 払 承 諾 見 返	9,634	株 主 資 本 合 計	245,756
貸 倒 引 当 金	△20,804	その他の有価証券評価差額金	55,519
資 産 の 部 合 計	4,744,349	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5,614
		土 地 再 評 価 差 額 金	6,058
		退職給付に係る調整累計額	△1,512
		その他の包括利益累計額合計	54,450
		少 数 株 主 持 分	2,026
		純 資 産 の 部 合 計	302,233
		負債及び純資産の部合計	4,744,349

第144期（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	86,964
資金運用収益	53,400
貸出金利	35,674
有価証券利息配当金	17,048
コールローン利息及び買入手形利息	83
預け金利息	56
その他の受入利息	537
役務取引等収益	11,730
特定取引収益	32
その他の業務収益	17,299
その他の経常収益	4,501
償却債権取立益	143
その他の経常収益	4,357
経常費用	65,410
資金調達費用	5,749
預金金利	1,627
譲渡性預金利息	218
コールマネー利息及び売渡手形利息	4
債券貸借取引支払利息	42
借入金利息	121
その他の支払利息	3,734
役務取引等費用	3,802
その他の業務費用	13,733
その他の経常費用	40,131
貸倒引当金繰入額	1,993
その他の経常費用	850
その他	1,143
経常利益	21,553
特別利益	312
固定資産処分益	211
負債のれん発生益	101
特別損失	233
固定資産処分損失	12
減損	221
税金等調整前当期純利益	21,632
法人税、住民税及び事業税	7,238
法人税等調整額	1,347
法人税等合計	8,585
少数株主損益調整前当期純利益	13,047
少数株主利益	159
当期純利益	12,887

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

第144期（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	18,128	8,133	209,304	△119	235,447
会計方針の変更による累積的影響額			△337		△337
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,128	8,133	208,967	△119	235,109
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,305		△2,305
当 期 純 利 益			12,887		12,887
自 己 株 式 の 取 得				△22	△22
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			85		85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	0	10,668	△21	10,646
当 期 末 残 高	18,128	8,133	219,635	△141	245,756

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	38,849	△3,390	5,639	△2,110	38,988	3,372	277,808
会計方針の変更による累積的影響額							△337
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,849	△3,390	5,639	△2,110	38,988	3,372	277,470
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,305
当 期 純 利 益							12,887
自 己 株 式 の 取 得							△22
自 己 株 式 の 処 分							0
土地再評価差額金の取崩							85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,669	△2,223	418	598	15,462	△1,346	14,116
当 期 変 動 額 合 計	16,669	△2,223	418	598	15,462	△1,346	24,762
当 期 末 残 高	55,519	△5,614	6,058	△1,512	54,450	2,026	302,233

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 肥 後 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深 田 建太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 村 正 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 田 知 範 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社肥後銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
個別注記表の（企業結合等関係）追加情報に記載されているとおり、会社と株式会社鹿児島銀行は、平成27年3月27日に開催したそれぞれの取締役会において、株式移転の方式により平成27年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社九州フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」という。）を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 肥 後 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深 田 建太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 村 正 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 田 知 範 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社肥後銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社肥後銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
連結注記表の（企業結合等関係）追加情報に記載されているとおり、会社と株式会社鹿児島銀行は、平成27年3月27日に開催したそれぞれの取締役会において、株式移転の方式により平成27年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社九州フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」という。）を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株 式 会 社	肥 後 銀 行	監 査 役 会	
	常任監査役(常勤)	江 口 正 明	㊟
	監 査 役(常勤)	岩 本 義 弘	㊟
	社 外 監 査 役	前 田 晃 伸	㊟
	社 外 監 査 役	眞 部 利 應	㊟
	社 外 監 査 役	片 岡 義 広	㊟

以 上

× ㄷ

[illegible]

株主総会会場略図

- 会 場 肥後銀行 本店
熊本市中央区練兵町 1 番地 [TEL 096-325-2111]



▶お願い：当日は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。